

第1回部活動改革推進委員会

日時：令和6年6月7日（金） 18時30分
場所：虹のプラザ「中会議室」

次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協 議

(1) これまでの経緯と町内の状況について

(2) 県内の状況と今後の方針について

- ・中体連の動向

- ・他市町の動向

- ・令和6年度の動き

(3) その他

4. 閉 会

部活動改革推進委員会名簿

	氏名	役職・所属団体
1		大石田町教育長
2		大石田中学校校長
3		大石田中学校 P T A 会長
4		大石田南小学校校長
5		大石田南小学校 P T A 会長
6		大石田小学校校長
7		大石田小学校 P T A 会長
8		大石田北小学校校長
9		大石田北小学校 P T A 会長
10		大石田町スポーツ協会会长
11		大石田町スポーツ推進委員会会长
12		大石田スポーツ少年団本部長
13		大石田スポーツクラブ会長
14		大石田町芸術文化協会会长
15		野球部顧問
16		野球部保護者会代表
17		陸上部顧問
18		陸上部保護者会代表
19		卓球部顧問
20		卓球部保護者会代表
21		柔道部顧問
22		柔道部保護者会代表
23		剣道部顧問
24		剣道部保護者会代表
25		バレーボール部顧問
26		バレーボール部保護者会代表
27		ソフトボール部顧問
28		ソフトボール部保護者会代表
29		吹奏楽部顧問
30		吹奏楽部保護者会代表
31		学識経験者

	教育文化課長
	学校教育主幹
	生涯学習主幹
	社会教育主査
	社会体育担当

3. 協議

(1) これまでの経緯と町内の状況について

大石田町では、令和4年度に部活動地域移行準備委員会、令和5年度に部活動地域移行検討委員会と名称を改め、年3～4回の会議を重ね、検討を進めてきた。

小学校統合も控えていることから、令和8年度中の移行完了（中学校部活動の終了と、令和9年度から全ての部活動が地域クラブ等で活動できること）を目標にし、生徒・保護者にアンケートなども実施しながら、広報誌による周知にも取り組んでいる。

令和6年度には、これまで全員加入が前提であった部活動を任意加入（部活動に入らず他の活動をすること、途中で自分にあった部活動に変更することが選べるようになること）へ切り替えた。これに合わせて、これまで全員から集金していた部活動関係の費用を部活動に加入しない生徒からも負担することはできないとの判断から、各部ごとの集金に切り替えていくこととなった。

参考として、令和6年度の各部の加入状況は以下の通りとなっている。

○今年度の加入状況（全校生127名）

部活動	人数	部活動	人数	部活動	人数
野球	19(+3)	柔道	9(-3)	ソフトボール	12(+2)
陸上	24(+4)	剣道	2(-2)	吹奏楽	20(+3)
卓球	14(-5)	バレー	18(-2)	書道	7(±0)
合計					125名（加入なし2名）

また、今年度からは県の名称である「部活動改革推進協議会」に合わせた名称に改め、地域移行を含めた部活動の改革を推進していく。

(2) 県内の状況と今後の方針について

- ・中体連の動向
別紙のとおり

- ・他市町の動向
別紙のとおり

- ・令和6年度の動き

今年度は、他市町村の取り組み事例を注視しつつ、受け入れ可能団体については、謝金や練習日・練習場所について具体的な条件を確認し、問題点の解消に取り組みます。また、受け入れ団体を検討中の種目については、町外団体との交渉に取り組むとともに、生徒・保護者に町外団体の紹介を行います。

合わせて、平日部活動についても各部の顧問と連携しながら、移行に向けた問題点の解消を進めていきます。

(3) その他

第64回 山形県中学校総合体育大会（夏季大会）基本要項

基本的な考え方：「安心・安全で持続可能な大会を実施する」

大会目標

本会は、山形県中学校体育連盟の理念に基づき、次の目標を期す。

21世紀を担う中学生の気力・体力・競技力の向上に努める。

広くスポーツに親しみ、生涯にわたって体育・スポーツを実践する態度や能力を育成する。

大会を通して、生徒の親切、礼儀、明朗、進取、協力、友情、感謝などの望ましい態度や社会性を養う。

1 主 催

山形県中学校体育連盟・山形県教育委員会・(公財)山形県スポーツ協会

米沢市・南陽市・高畠町・川西町・長井市・小国町・白鷹町・飯豊町・上山市・山形市

天童市・山辺町・中山町・寒河江市・河北町・西川町・朝日町・大江町・村山市・東根市

尾花沢市・大石田町・金山町・最上町・舟形町・真室川町・大蔵村・鮎川村・戸沢村・鶴岡市

庄内町・三川町・酒田市・遊佐町・米沢市教育委員会・南陽市教育委員会・高畠町教育委員会

川西町教育委員会・長井市教育委員会・小国町教育委員会・白鷹町教育委員会

飯豊町教育委員会・上山市教育委員会・山形市教育委員会・天童市教育委員会

山辺町教育委員会・中山町教育委員会・寒河江市教育委員会・河北町教育委員会

西川町教育委員会・朝日町教育委員会・大江町教育委員会・村山市教育委員会

東根市教育委員会・尾花沢市教育委員会・大石田町教育委員会・新庄市教育委員会

金山町教育委員会・最上町教育委員会・舟形町教育委員会・真室川町教育委員会

大蔵村教育委員会・鮎川村教育委員会・戸沢村教育委員会・鶴岡市教育委員会

庄内町教育委員会・三川町教育委員会・酒田市教育委員会・遊佐町教育委員会

2 後 援 新庄市 山形新聞・山形放送

3 主 管 開催地区中学校体育連盟 開催地競技団体

4 期 日

令和6年 7月19日（金）公式練習・監督会議等

20日（土）各競技

21日（日）各競技

22日（月）各競技（軟式野球・サッカー）／ソフトテニス・ソフトボール予備日

23日（火）軟式野球・サッカー予備日

※ 7月6日（土）相撲競技、7月13日（土）14日（日）体操・新体操、7月14日（日）水泳飛込

5 競技方法

競技別実施要項によるが、令和6年度東北・全国中学校総合体育大会の予選会を兼ねる。

6 競技規則 山形県中体連専門部で作成し、評議員会で決定したものを競技別競技要項に明示する。

7 参加資格

(1) 学校教育法第1条に規定する中学校*かつ本県中学校体育連盟加盟校に在籍する生徒で、競技要項により大会資格を得、校長が参加を認めた者。

※ 本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程または特別支援学校の中学校とする。

- (2) 参加者は、全競技を通じて一人一競技の参加とする。ただし、スキーについては特例として兼ねることを認める。
- (3) チーム編成については学校単位とするが、団体競技において単独チーム編成困難校については、「救済措置」の趣旨から「山形県中学校体育連盟主催大会における複数校合同チーム参加規程」に基づき複数校合同チームの参加特例を認める。
- (4) 過年齢生徒の参加については、体力的、技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達する年度まで出場できるものとする。
- (5) 各単位中体連からの出場数については、競技別実施要項による。
- (6) 参加資格の特例 P 4 参照

8 引率者及び監督等

- (1) 学校においては引率者・監督は、当該校の校長・教員・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要項を満たしていかなければならない。
※ ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。
- (2) 外部・校外コーチは当該校の校長が認めた者とする。ただし、中学校教職員・校長・部活動指導員が他校の外部・校外コーチとしてベンチに入ることは認めない。また、団体競技においては、同一人が複数校・複数チームの外部・校外コーチにはなれない。
- (3) その他の団体において、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で監督、コーチとして登録できるチームは1校(チーム)のみであること。
- (4) 地域クラブ活動における引率者及び監督は、当該チームの責任ある代表者または指導者とする。
- (5) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ・トレーナー等は、活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。また、地域クラブ活動においても、指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は、参加を認めない。
- (6) 外部・校外コーチを帯同する場合は、所定のコーチ確認書（校長承諾書）を申し込みに際してブロック実行委員会に提出する。

9 参 加 料 各競技1人1,500円（選手・補欠）とし、マネージャーは含まない。

※ 参加申込後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金は行わない。

※ 各競技大会の運営状況に応じて、熱中症対策費を徴収する場合もある（詳細は「各競技要項（各競技番号確認）申込及び組合せ」参照）

10 申込規定

- (1) 山形県中学校体育連盟HP内「山形県中学校総合体育大会参加申込サイト」より申し込むこと。
- (2) 競技別参加申込は、各競技により申し込み方法が異なるため、各競技要項や参加申込サイトを十分に確認の上、申し込むこと。

【申込・振込〆切】 令和6年6月26日（水）正午まで ※これ以降はサイトには入れない

※ ディレに遅れたもの及び所定の様式でないものは受け付けない

【申込データ】① 参加申込総括表 【WEB申し込み】

② 競技別参加申込書 【WEB申し込み もしくは データのアップロード】

③ 宿泊昼食申込書 【WEB申し込み】

④ コーチ等確認書 【PDFダウンロード→記入・押印しアップロード】

⑤ 「令和6年度 山形県中学校体育連盟 地域クラブ活動 登録証」の写し

※ ③④は該当学校・該当クラブのみ提出 / ⑤は地域クラブ活動のみ提出

(3) 参加料は、下記の口座に振り込むこと。振込手数料は各学校・各クラブで負担すること。

庄内銀行 霞城支店（店番163）
普通 口座番号 1026089
山形県中学校体育連盟会長 栗田 和真

11 組合せ

各専門部抽選規則を尊重し、各専門部で責任を持って行う。

地区予選大会のない競技（【別紙】令和6年度 第64回山形県中学校総合体育大会種目別会場及び日程 参加資格欄「※」）については地域シードを考慮し、その他の競技については競技別実施要項による。

抽選会は、競技別実施要項に記載された日に行う。

12 表彰

団体・個人とも、第3位まで表彰する。ただし、陸上競技・水泳・体操競技・新体操・ソフトテニス・卓球・剣道の個人種目においては上位8位まで表彰する。

13 宿泊

- (1) 宿泊・昼食は、山形県中学校体育連盟HP内「山形県中学校総合体育大会参加申込サイト」よりWEB上にて申し込むこと。配宿は「【別表】『競技会場／宿泊範囲・宿泊担当／ブロック実行委員会』内の宿泊担当」において行う。
- (2) 登録外選手や保護者の宿泊は斡旋しない。
- (3) 宿泊料金は1泊2食付き（税込み）7,700円（選手）、8,800円（監督・引率）
運転手8,800円+入湯税（150円） ※ 運転手の入湯税減免は市町村によって異なる。
- (4) 予約金は不要（宿泊昼食申込書の厳正を期すこと）。
- (5) 昼食については、864円（税込み）で宿泊所で斡旋する。
- (6) 宿泊申込者の数は、原則としてエントリー数とし、配宿後のキャンセルは厳禁とする。
※ 地域クラブ活動も同様に県総体宿泊要項に従うこと。

14 その他

- (1) 競技運営に関する問い合わせ先は、競技要項「連絡先」記載の「運営担当者」とする。宿泊に関する問い合わせ先は本要項「16宿泊担当」とする。
- (2) 各競技の組合せの結果は各専門部から、配宿決定通知は宿泊担当（配宿先の場合もあり）から参加校に連絡する。
- (3) 自然災害や感染症等により大会が実施されなかった場合については、各専門部と実行委員会で協議・決定し、できるだけ速やかに参加校に連絡する。また、その際の上位大会出場校（選手）の決定方法については、各専門部において別に定める。
- (4) 開会式・閉会式・表彰式は競技ごとに簡略化で行うか、行わないかを判断する。
- (5) 本連盟では参加申込書に記載する、選手氏名・学校名・学年等の情報は本大会プログラムへ掲載し広く公表するとともに、大会結果集約に利用する。また、成績については報道発表並びにホームページに掲載する。申込書に記載する情報の利用について同意が得られない等、事情がある場合は各地区中体連を通して県中体連及び実行委員会と連絡をとり適切に対処する。特に申し出のない場合は、上記内容を承諾したものとする。
- (6) 安心・安全な大会運営のために、県中体連で示す「山形県中学校体育連盟主催大会（総体・駅伝・新人）災害緊急時対応要項」「県中体連主催事業実施における新型コロナウイルス感染症及びその他の流行性感染症拡大防止に関する推奨事項について」「熱中症予防行動の留意点について」及び各大会の熱中症対応を参考に、適切に対策を実施する。

「参加資格の特例」

① 学校教育法第134条の各種学校在籍生徒

学校教育法第134条の各種学校（1条校以外）に在籍し、各県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

② 地域クラブ活動に所属する中学生

地域クラブ活動に所属し、各競技団体等に参加を認可された生徒、もしくは推薦された生徒であること。ただし、各競技要項に記載してある細則に従うこと。

③ 参加を希望する各種学校・地域クラブ活動は、以下の条件を具備すること。

ア 山形県中学校総合体育大会の参加を認める条件

(ア)山形県中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

(イ)生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している（山形県内の中学校に在籍している生徒であること）。

(ウ)参加を希望する各種学校にあっては日常継続的に当該顧問教員の指導のもとに、また地域クラブ活動にあっては日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

(エ)『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

(オ)当該競技を管轄する中央競技団体もしくは県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で山形県中学校体育連盟に登録していること。（②のみ対象）

(カ)予選会となるすべての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

(キ)地域クラブ活動で中学校体育連盟主催大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。（②のみ対象）

※ 一連の大会（県中総体（予選会を含む）から全国大会まで）期間中の参加区分の変更は認めない。（7 参加資格（2）を前提とすること）

イ 山形県中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件

(ア)大会開催基準、基本要項、各競技要項を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

(イ)大会参加に際して、各種学校においては責任ある当該校校長・教員・部活動指導員が、地域クラブ活動においては責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

(ウ)大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

(エ)団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（複数のチームは参加できない）。（②のみ対象）

ウ チーム編成の条件（東北中体連での取決め）

(ア)団体競技（種目）に参加する際には、同一県内中学校に在籍する選手でチーム編成することとし、県境を越えたチーム編成は認めない。

エ 参加を認めない場合

(ア)予選を含めた大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

※1 上記特例②以降について、令和5年4月1日より適用する。

※2 上記特例②以降については、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※3 上記特例②以降については、今後も検討を続けていく。

地域クラブ活動に関する参加資格

全競技共通

※ 詳細は、各専門部参加資格細則を確認し、それに従うこと

参加資格	競技・種目	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 全ての競技・種目
	参加資格	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 山形県内の中学校(義務教育学校後期日程・中等教育学校前期課程・特別支援の中等部含む)に在籍している生徒。 <input type="radio"/> 一連の大会(県中総体(予選会を含む)から全国大会まで)の参加者は、全競技を通じて一人一競技とする。 <input type="radio"/> 地域クラブ活動に所属する中学生；地域クラブ活動に所属し、各競技団体等に参加を認可された生徒、もしくは推薦された生徒であること。
	参加大会	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 団体競技・個人競技の団体種目；山形県中学校総合体育大会 <input type="radio"/> 個人競技の個人種目；各地区中学校総合体育大会 ※ リレー・ダブルスは各競技参加資格細則参照
	団体条件	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 山形県中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。 <input type="radio"/> 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。 <input type="radio"/> クラブにあっては日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。 <input type="radio"/> チーム編成の条件として、団体競技(種目)に参加する際には、同一県内中学校に在籍する選手でチーム編成することとし、県境を越えたチーム編成を認めない。
	競技団体登録	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは県競技団体に登録されていること、かつ同じ内容で山形県中学校体育連盟に登録していること。
	指導者	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 地域クラブ活動においては責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。 <input type="radio"/> 同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会(予選を含む)で監督、コーチとして登録できるチームは1チームのみであること。 <input type="radio"/> 指導者に暴力等がないことを代表者が確認すること。
	大会運営	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 大会開催基準、基本要項、各競技要項を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。 <input type="radio"/> 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 一連の大会(県中総体(予選会を含む)から全国大会まで)期間中の参加区分の変更は認めない。 <input type="radio"/> クラブで中学校体育連盟主催大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない(その逆も同様) <input type="radio"/> 山形県中体連では、専門部細則等で記されている「地域移行モデル地区や自治体主催で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」については、各自治体の認可を必要とする。(認可の形式は任意) <input type="radio"/> クラブの宿泊について、各学校同様に県中総体宿泊要項に従うこと。 <input type="radio"/> 参加条件に虚偽が判明した場合は参加を認めない。
	競技方法	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> クラブの出場数については、競技別実施要項による。 <input type="radio"/> クラブ参加希望チーム(選手)が出場枠を上回った場合、当該クラブ同士で予選を実施する。(詳細は、後日)

令和6年度山形県中学校総合体育大会 地域クラブ活動に関する参加資格細則

軟式野球

競技

参加資格	競技・種目	<input type="radio"/> 団体競技					
	対象	<input type="radio"/> 専門部による細則なし					
	参加大会	<input type="radio"/> 山形県中学校総合体育大会					
	団体条件	<input type="radio"/> 専門部による細則なし					
	競技団体登録	<table border="1"> <tr> <td>団体</td><td><input type="radio"/> 山形県野球連盟（全日本軟式野球連盟 山形県支部）への登録を5月に行っていること</td></tr> <tr> <td>選手</td><td><input type="radio"/> 山形県野球連盟（全日本軟式野球連盟 山形県支部）への登録を5月に行っていること</td></tr> <tr> <td>指導者</td><td><input type="radio"/> 山形県野球連盟（全日本軟式野球連盟 山形県支部）への登録を5月に行っていること</td></tr> </table>	団体	<input type="radio"/> 山形県野球連盟（全日本軟式野球連盟 山形県支部）への登録を5月に行っていること	選手	<input type="radio"/> 山形県野球連盟（全日本軟式野球連盟 山形県支部）への登録を5月に行っていること	指導者
団体	<input type="radio"/> 山形県野球連盟（全日本軟式野球連盟 山形県支部）への登録を5月に行っていること						
選手	<input type="radio"/> 山形県野球連盟（全日本軟式野球連盟 山形県支部）への登録を5月に行っていること						
指導者	<input type="radio"/> 山形県野球連盟（全日本軟式野球連盟 山形県支部）への登録を5月に行っていること						
指導者	<p><input type="radio"/> 指導者は、以下に示すいずれかの資格を保有している者とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 日本スポーツ協会公認コーチ1（軟式野球） ② 日本スポーツ協会公認コーチ3（軟式野球） ③ BFJ公認野球指導者基礎I（U-15） <p>※ 監督の保有を必須とするが、保有していない場合には、コーチ（日常的に指導に関わり、メンバーに登録される者）のうち最低1名の保有を必須とする</p> <p><input type="radio"/> 大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保している</p> <p>※ 審判員については、「一般財団法人全日本野球協会アマチュア野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする</p>						
大会運営	<input type="radio"/> 大会運営協力員として2名を派出すること						
競技独自	<input type="radio"/> 専門部による細則なし						
競技方法	<p><input type="radio"/> クラブ出場枠を1とし、参加希望クラブが複数ある場合には、当該クラブ同士で予選を行い、代表チームを決定する。</p> <p>※ 出場するクラブがなかった場合は、総体では専門部裁量枠のチームが県大会に出場し、新人大会には南ブロックの開催地のチームが出場する。</p>						

令和6年度山形県中学校総合体育大会 地域クラブ活動に関する参加資格細則

バレーボール

競技

参加資格	競技・種目	<input type="radio"/> 団体競技
	対象	<input type="radio"/> 同一中学校の生徒のみで編成されたクラブチームでないこと。 ※ただし、中学校に部活動が設置されていない場合は可とする。
	参加大会	<input type="radio"/> 山形県中学校総合体育大会
	団体条件	<input type="radio"/> 専門部による細則なし
	競技団体登録	団体 <input type="radio"/> JVA-MRSへのチーム登録が完了していること。
		選手 <input type="radio"/> JVA-MRSへの個人登録が完了していること。
		指導者 <input type="radio"/> JVA-MRSへの指導者登録が完了していること。
	指導者	<input type="radio"/> (公財)日本スポーツ協会の資格(バレーボールコーチ1~4のいずれか)を有していること。
	大会運営	<input type="radio"/> 専門部による細則なし
	競技独自	<input type="radio"/> 専門部による細則なし
競技方法		<input type="radio"/> 専門部による細則なし

令和6年度山形県中学校総合体育大会 地域クラブ活動に関する参加資格細則

卓球			競技
参加資格	競技・種目	<input type="radio"/> 団体種目 <input type="radio"/> 個人種目（シングルス）	
	対象	<input type="radio"/> 専門部による細則なし	
	参加大会	<input type="radio"/> 団体種目：山形県中学校総合体育大会 <input type="radio"/> 個人種目：各地区中学校総合体育大会	
	団体条件	<input type="radio"/> クラブの構成員は代表者、事務担当者、指導者、所属中学生とする（所属中学生以外は20歳以上の成人とする） <input type="radio"/> 指導者を除くクラブの構成員は、他のクラブに重複して登録できない <input type="radio"/> 団体戦に参加できる地域クラブ活動は、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動等」とする。	
	競技団体登録	団体	<input type="radio"/> 日本卓球協会に登録していること
		選手	<input type="radio"/> 日本卓球協会に登録していること
		指導者	<input type="radio"/> 日本卓球協会に登録（役員）していること
	指導者	<input type="radio"/> 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）を取得していること（令和6年度末までに取得し、資格取得者が必ず1名は在籍していること）	登録は4月30日までに行うこと。 確認のため、申請画面の写しを提出すること。
	大会運営	<input type="radio"/> 県総体・ブロック大会に参加の場合、日本卓球協会に登録した地区が大会開催地区であるとき、競技役員として2名派遣すること <input type="radio"/> 地区大会に参加の場合、競技役員として2名派遣すること	
	競技独自	<input type="radio"/> 専門部による細則なし	
	競技方法	<input type="radio"/> クラブの出場枠として、団体1を設定する <input type="radio"/> クラブが参加する場合、山形県卓球協会の確認が必要 ※ 手順等に関しては、山形県卓球協会を通じて参加希望チームに対し連絡をする予定	

令和6年度山形県中学校総合体育大会 地域クラブ活動に関する参加資格細則

ソフトボール

競技

参加資格	競技・種目	<input type="radio"/> 団体競技
	対象	<input type="radio"/> 専門部による細則なし
	参加大会	<input type="radio"/> 山形県中学校総合体育大会 ※上位大会（東北・全国）進出の権利を得た場合も参加可能であること
	団体条件	<input type="radio"/> 同一地区中体連に所属する中学生で構成されたチームであること
	競技団体登録	団体 <input type="radio"/> 日本ソフトボール協会へ登録していること
		選手 <input type="radio"/> 同上
		指導者 <input type="radio"/> 同上
	指導者	<input type="radio"/> JSPO（日本スポーツ）公認コーチ1～4、スタートコーチ、公認準指導員のいずれかの資格を有していること
	大会運営	<input type="radio"/> 大会運営協力員として2名以上を選出すること
	競技独自	<input type="radio"/> 専門部による細則なし
競技方法		<input type="radio"/> 各地区中体連から15チーム以下の参加という状況で、なおかつ出場希望クラブチームが複数あるときは、出場枠1（もしくはそれ以上）を決定するための予選会を必要に応じて実施したうえで、16チームで大会を行うこととする。

令和6年度山形県中学校総合体育大会 地域クラブ活動に関する参加資格細則

柔道

競技

参加資格	競技・種目	<input type="radio"/> 団体種目（団体戦） <input type="radio"/> 個人種目（個人戦）					
	対象	<input type="radio"/> 柔道修行期間を6ヶ月以上経過した生徒					
	参加大会	<input type="radio"/> 団体種目：山形県中学校総合体育大会 <input type="radio"/> 個人種目：各地区中学校総合体育大会					
	団体条件	<input type="radio"/> 専門部による細則なし					
	競技団体登録	<table border="1"> <tr> <td>団体</td><td> <input type="radio"/> 山形県柔道連盟を通して、全日本柔道連盟に加盟・チームとして団体登録を済ませていること。 *登録の確認は、全柔連登録画面の写しとする。 </td></tr> <tr> <td>選手</td><td> <input type="radio"/> 山形県柔道連盟を通して、全日本柔道連盟に加盟・競技者として競技者登録を済ませていること。 *登録の確認は、全柔連登録画面の写しとする。 </td></tr> <tr> <td>指導者</td><td> <input type="radio"/> 山形県柔道連盟を通して、全日本柔道連盟に加盟・指導者登録を済ませていること。 *登録の確認は、全柔連登録画面の写しとする。 </td></tr> </table>	団体	<input type="radio"/> 山形県柔道連盟を通して、全日本柔道連盟に加盟・チームとして団体登録を済ませていること。 *登録の確認は、全柔連登録画面の写しとする。	選手	<input type="radio"/> 山形県柔道連盟を通して、全日本柔道連盟に加盟・競技者として競技者登録を済ませていること。 *登録の確認は、全柔連登録画面の写しとする。	指導者
団体	<input type="radio"/> 山形県柔道連盟を通して、全日本柔道連盟に加盟・チームとして団体登録を済ませていること。 *登録の確認は、全柔連登録画面の写しとする。						
選手	<input type="radio"/> 山形県柔道連盟を通して、全日本柔道連盟に加盟・競技者として競技者登録を済ませていること。 *登録の確認は、全柔連登録画面の写しとする。						
指導者	<input type="radio"/> 山形県柔道連盟を通して、全日本柔道連盟に加盟・指導者登録を済ませていること。 *登録の確認は、全柔連登録画面の写しとする。						
<input type="radio"/> 大会の引率・監督・コーチは、それぞれ全柔連公認指導者資格（A、B、Cのいずれか）を有していること。							
<input type="radio"/> 大会運営協力員として最低1名を派出すること。							
競技独自	<input type="radio"/> 同一年度中（1年間）は、最初に参加した所属チームからの変更を認めない。						
競技方法		<input type="radio"/> クラブ枠1を設け、団体の出場枠を17とする。 <input type="radio"/> 参加クラブチーム（選手）が出場枠1を上回った場合の選出方法は、後日専門部より連絡する。					

令和6年度山形県中学校総合体育大会 地域クラブ活動に関する参加資格細則

剣道

競技

参加資格	競技・種目	<input type="radio"/> 個人競技 団体種目 <input type="radio"/> 個人競技 個人種目					
	対象	<input type="radio"/> 専門部による細則なし					
	参加大会	<input type="radio"/> 団体種目：山形県中学校総合体育大会 <input type="radio"/> 個人種目：各地区中学校総合体育大会					
	団体条件	<input type="radio"/> 地域移行モデル地区であること <input type="radio"/> 自治体主体で地域移行モデルを進めるために発足したクラブであること <input type="radio"/> 自治体から依頼を受け、地域移行の受け皿となっているスポーツ団体であること 以上3つのいずれかに該当するもの。					
	競技団体登録	<table border="1"> <tr> <td>団体</td><td><input type="radio"/> 専門部による細則なし</td></tr> <tr> <td>選手</td><td><input type="radio"/> 専門部による細則なし</td></tr> <tr> <td>指導者</td><td><input type="radio"/> 専門部による細則なし</td></tr> </table>	団体	<input type="radio"/> 専門部による細則なし	選手	<input type="radio"/> 専門部による細則なし	指導者
団体	<input type="radio"/> 専門部による細則なし						
選手	<input type="radio"/> 専門部による細則なし						
指導者	<input type="radio"/> 専門部による細則なし						
指導者	<input type="radio"/> 専門部による細則なし						
大会運営	<input type="radio"/> 参加競技団体から大会運営協力員として1名以上を派出すること						
競技独自	<input type="radio"/> 団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。(団体は学校から、個人はクラブからという参加は認めない。) <input type="radio"/> 個人戦は、在籍する学校の地区から出場とする。 <input type="radio"/> 申請は単年度とするが、3年間同一団体からの出場が望ましい。						
競技方法	<input type="radio"/> クラブ出場枠は1とし、県中総体では、16チーム+1の17チームによるリーグ戦を行う。クラブからの出場がない場合は、通常通り16チームによるリーグ戦を行う。						

令和6年度山形県中学校総合体育大会 地域クラブ活動に関する参加資格細則

		陸 上	競技
参加資格	競技・種目	<input type="radio"/> 個人種目 <input type="radio"/> 団体種目（リレー 共通・低学年）	
	対象	<input type="radio"/> 専門部による細則なし	
	参加大会	<input type="radio"/> 各地区中学校総合体育大会	
	団体条件	<input type="radio"/> 専門部による細則なし	
	競技団体登録	団体	<input type="radio"/> 地区陸上競技協会および日本陸上競技連盟（JAAF-ID 取得）に登録していること <input type="radio"/> 登録料を決済会社に納入していること <input type="radio"/> 各地区総体申込時には完了していること
		選手	<input type="radio"/> 日本陸上競技連盟（JAAF-ID 取得）に登録していること <input type="radio"/> 登録料を決済会社に納入していること <input type="radio"/> 各地区総体申込時には完了していること <input type="radio"/> 二重登録可とするが、中体連主催大会は一方の登録で進める
		指導者	<input type="radio"/> 日本陸上競技連盟（JAAF-ID 取得）に登録していること
	指導者	<input type="radio"/> 日本陸連B級審判以上およびジュニアコーチ以上の資格を取得していること	
	大会運営	<input type="radio"/> プログラム編成会議に参加すること <input type="radio"/> 前日準備会に参加すること <input type="radio"/> 最低1名、競技役員として全日程参加すること <input type="radio"/> 県中総体出場意思確認会議に参加すること	
	競技独自	<input type="radio"/> 生徒が所属する学校所在地の地区総体から出場すること <input type="radio"/> 1種目への出場数は各地区競技要項に準じる <input type="radio"/> リレーは、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」、または登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合に限り出場を認める	
競技方法		<input type="radio"/> クラブとしての成績は、総合成績には含まない <input type="radio"/> 県大会への出場枠は同一所属から1種目3名までとする <input type="radio"/> 東北大会への出場枠は同一所属から1種目3名までとする	

令和6年度山形県中学校総合体育大会 地域クラブ活動に関する参加資格細則

水泳（競泳・飛込）

競技【改定】

参加資格	競技・種目	<input type="radio"/> 個人種目 <input type="radio"/> 団体種目（競泳 リレー）
	対象	・ 専門部による細則なし
	参加大会	・ 競泳 各地区中学校総合体育大会 個人 各地区中学校総合体育大会 リレー 山形県中学校総合体育大会 ・ 飛込 山形県中学校総合体育大会
	団体条件	<input type="radio"/> 日本水泳連盟への団体登録が完了していること
	競技団体登録	団体 <input type="radio"/> 日本水泳連盟への団体登録が完了していること 選手 <input type="radio"/> 日本水泳連盟への個人登録が完了していること 指導者 <input type="radio"/> 専門部による細則なし
	指導者	<input type="radio"/> 専門部による細則なし
	大会運営	<input type="radio"/> 大会運営協力員として1名拠出すること。
	競技独自	<input type="radio"/> 専門部による細則なし
	競技方法	<p><input type="radio"/> 競泳（地区大会）</p> <p>→ クラブで出場する選手は所属する学校の地区予選会に参加する。 → クラブとして出場する個人、リレーチームの県総体への出場権を得るのは、地区大会で県総体の標準記録を突破した個人、リレーチームのみとする。リレーチームを構成する際は、同中体連地区内所属中学校に在籍している生徒であることを前提とする。</p> <p><input type="radio"/> 競泳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クラブから個人で出場する選手は、所属する学校の地区中学校総合体育大会に参加する。 ・ クラブとして出場する個人が県中総体への出場権を得るのは、地区中学校総合体育大会で県中総体の標準記録を突破した者とする。 ・ クラブからリレーへ出場する選手は、山形県中学校総合体育大会に参加する。 ・ クラブとして出場するリレーチームが県中総体への出場権を得るのは、「<u>山形県水泳連盟の指定する大会</u>」（<u>山形県短水路記録会</u> <u>県水泳連盟主催大会</u> <u>山形・庄内開催</u>）で県中総体の標準記録を突破したチームとする。 <p>※ リレーチームを構成する際は、同地区中体連内所属学校に在籍している選手同士以外でも認める。ただし、予選会での登録リレーメンバー（1リレー種目につき出場選手4名+補欠2名）を県中総体で変更することは、原則として認めない。（ケガや体調不良等を除く）</p> <p>※ クラブで出場を希望するリレーチームは、同地区中体連内中学校に在籍する選手のみで編成されている場合でも地区中学校総合体育大会には参加しない。（ただし、オープン参加として参加を希望する場合は、事前に県専門部へ相談すること）</p>

村山管内部活動改革市町村コーディネーター等情報交換会・資料(2024.1.16)

市町村名	COP監査有 無	1 (1) COPの業務／2 (1) COPの配置予定	1 (2) COPの今後の課題／2 (2) COPの役割想定	3 (1) 部活動改革…今後の取組		3 (2) 広報的な取組について 計画等の予定	3 (3) その他 (他市町への質問等)
				3 (1) 部活動改革…今後の取組	3 (2) 広報的な取組について 計画等の予定		
山形市	○ 文化 スポーツ	ロードマップの検討(調整) 検討議会資料の作成 学校会議、作業会議、事業者会議の二つへ講堂・集計・報告 住民参加に向けた各会議の実施調整会議 住民参加ガイドラインによる提出書類等の添削 実証事業（テスト事業）に係る提出書類等の添削 各議会議事への参加 他市町、他県の実践状況の把握 等	人が育つ環境 経済の発展の確保 部活動の地域移行計画の策定 モデル事業の監視 モニタリング・文化創造都市宣言の運営 （二）～（五）開拓	・本年度については、市会計年度用賃料に業務を承認していただけたが、他回体などへ譲渡、受託等を行っておりが可能な方にヨーティナーターを引き受けていること。	・R6年度モデル競技の実証実験 ・R6年度生徒、学校、関係団体等への説明	・他市町の休日の部活動地域移行のスケジュール等	*ページ序から実証事業を実施している市町村に実施している市町村に実施する住民参加にしている市町村に実施しての成果
上山市	○ スポーツ	底辺的な業務：スポーツ少年団へのアンケート調査、 会議議事録作成等	・R5.2月に検討委員会を開催する。 ・R6.3月体後から、合同部活動を基本路線として進めいく方向。 ※練習場所や用具、人数などの点から、合同部活動を経ずに、地域クラブへ進めることが可能なら、合同部活動をモチベーションを高めながら、合同部活動をモチベーションを高めながら、地域クラブへの車輪を進めていく方向。	・R5.2月に検討委員会を開催する。 ・R6.3月体後から、合同部活動を基本路線として進めいく方向。 ※練習場所や用具、人数などの点から、合同部活動を経ずに、地域クラブへ進めることが可能なら、合同部活動をモチベーションを高めながら、地域クラブへの車輪を進めていく方向。	・R5.2月に検討委員会を開催する。 ・R6.3月体後から、合同部活動を基本路線として進めいく方向。 ※練習場所や用具、人数などの点から、合同部活動を経ずに、地域クラブへ進めることが可能なら、合同部活動をモチベーションを高めながら、地域クラブへの車輪を進めていく方向。	・指揮者の確保の方策 ・指揮者の確保の方策	*R6年度に向けた有効的な取組について、適宣情報文通をしながら進めることができるかについて
天童市	○ スポーツ	予定している。	・市内における各学年活動状況の把握、市内における筋力と柔軟性の評定会の作成、クラブの指導員の配置 ・各部活動の具体的な評定会の作成、クラブの指導員の配置 ・各種活動の整理、候補者の立候補、支授、各事業につい て検討会議等 ・必要に応じ、会員はクラブが情報を共有する場の調整	・R5.2月に検討委員会を開催する。 ・R6.3月体後から、合同部活動を基本路線として進めいく方向。 ※練習場所や用具、人数などの点から、合同部活動を経ずに、地域クラブへ進めることが可能なら、合同部活動をモチベーションを高めながら、地域クラブへの車輪を進めていく方向。	・R5.2月に検討委員会を開催する。 ・R6.3月体後から、合同部活動を基本路線として進めいく方向。 ※練習場所や用具、人数などの点から、合同部活動を経ずに、地域クラブへ進めることが可能なら、合同部活動をモチベーションを高めながら、地域クラブへの車輪を進めていく方向。	・指揮者の確保の方策 ・指揮者の確保の方策	*R6年度に向けた有効的な取組について、適宣情報文通をしながら進めることができるかについて
山辺町	○ スポーツ	中学校における運動部活動の改革に当たり、関係団体 と中学校、教育委員会との連携調整を務める 。その他の教育委員会が指示する業務	・特になし	・金和6年度：ジュニアホビクラブ運営要項の決定（予定）、指導者の研修充実 ・金和7年度：全クラブで活動開始（予定）、指導者の研修充実	・金和6年度：ジュニアホビクラブ運営要項の決定（予定）、指導者の研修充実 ・金和7年度：全クラブで活動開始（予定）、指導者の研修充実	・地域移行に向けた有効的な取組について、適宣情報文通をしながら進めることができるかについて	*R6年度に向けた有効的な取組について、適宣情報文通をしながら進めることができるかについて
中山町	○ 文化	多額の運営費をもつて運営することができるかの調査等、新たな 企画等の実現性の調査等を行っており、これが実現等、 横断的トーショットしていきたい。 ・予定している。	・多額の運営費をもつて運営することができるかの調査等、新たな 企画等の実現性の調査等を行っており、これが実現等、 横断的トーショットしていきたい。 ・予定している。	・令和8年度までに休日の地域移行完了。	・令和8年度までに休日の地域移行完了。	・地域移行に向けた有効的な取組について、適宣情報文通をしながら進めることができるかについて	*R6年度に向けた有効的な取組について、適宣情報文通をしながら進めることができるかについて
寒河江市	○ 文化	新規の部活動と地域クラブのコーディネート。 ・新規の地域クラブの立ち上げのアドバイスト。 ・地域クラブにおける指導者の養成。 ・寒河江市での活動する地域クラブのための指導者研修企画。 ・寒河江市中学校部活動検討委員会への出席。	・R5年途中に、寒河江市における部活動改革ガイドライ ンの策定。 ・R6年より学校部活動の休日の活動をなくす。 ・現任、既に既存の学生部活動を減らしていく。 ・寒河江市中学校部活動検討委員会（平5回程度）、教 員会（平5回程度）、寒河江市教委会議（年6回程度） ・寒河江市での活動する地域クラブのための指導者研修企 画の作成。 ・地域クラブが活動するための条件の整備（立ち上げの ための手引き、減免等） ・経営目的の兼職兼業のための手引きの作成。	・R5年途中に、寒河江市における部活動改革ガイドライ ンの策定。 ・R6年より学校部活動の休日の活動をなくす。 ・現任、既に既存の学生部活動を減らしていく。 ・寒河江市中学校部活動検討委員会（平5回程度）、教 員会（平5回程度）、寒河江市教委会議（年6回程度） ・寒河江市での活動する地域クラブのための指導者研修企 画の作成。 ・地域クラブが活動するための条件の整備（立ち上げの ための手引き、減免等） ・経営目的の兼職兼業のための手引きの作成。	・このような運営の機会を持つたばくのは大変あり がたに、休日に複数の生徒が集まり 活動するところなどは、平日には講義が足りない中 で補習することなどは、練習内容の上で難しいと考えられ る。	・寒河江市における部活動改革事業の運営状況について教 えたいと思います。まずは、寒河江市の運営状況等について 教えてください。	*R6年度に向けた有効的な取組について、適宣情報文通を ながら進めることができるかについて
河北町	○ 文化	予定している。	・クラブ毎の活動施設の割り当て、クラブ毎の活動計 画、実績等についての確認の指揮者に対する手続、説明 ・指導者の実績の受取、確認 ・地域移行についての活動への助言	・令和8年度：地域移行を行なう計画の立案 ・その文脈裏の検討会議、トーナメントの配当等の活動計 画の検討等及び文部省の調査結果等に併せて町の 部活動計画について方針を決定 ・令和8年度：寒河江市からの地域移行が完全実施可 能な方針について届出	・令和8年度：地域移行を行なう計画の立案 ・その文脈裏の検討会議、トーナメントの配当等の活動計 画の検討等及び文部省の調査結果等に併せて町の 部活動計画について方針を決定 ・令和8年度：寒河江市からの地域移行が完全実施可 能な方針について届出	①協議会設立（2回目）	*R6年度の事業終了後以降も連絡してコーディネーター業 務を継続できるか否か。ぜひ、情報交換をしていきたい だときたい。
西川町	○ 文化 スポーツ	①現時点での実践記録（アンケート調査、小中学校への アドバイス）、②指導者や文化活動の貢献の評価、 ③スポーツヒーロー的貢献のコーディネート業務	・予定している。	・令和8年度：地域移行を行なう計画の立案 ・その文脈裏の検討会議、トーナメントの配当等の活動計 画の検討等及び文部省の調査結果等に併せて町の 部活動計画について方針を決定 ・令和8年度：寒河江市からの地域移行が完全実施可 能な方針について届出	・令和8年度：地域移行を行なう計画の立案 ・その文脈裏の検討会議、トーナメントの配当等の活動計 画の検討等及び文部省の調査結果等に併せて町の 部活動計画について方針を決定 ・令和8年度：寒河江市からの地域移行が完全実施可 能な方針について届出	①協議会設立（2回目）	*R6年度の事業終了後以降も連絡してコーディネーター業 務を継続できるか否か。ぜひ、情報交換をしていきたい だときたい。

朝日町		・予定なし	・予定がないため、まだ想定していない
大江町		・配達年間は未定だが、予定している。	・予定がないため、まだ想定していない
村山市	○ スポーツ	・教員と家族、受け皿となりうる地域スポーツ団体との情報交換を行い、地域移行に向けた段取りを組んでいます。	・地域（クラブ）指導者との連携（練習場所の確保や各種情報の共有等）
東伊豆町	○	市教育委員会（義務学校支援係・生涯学習課スポーツ振興係）の職員が「コーディネーター集会を行っています。主な業務は以下の2点です。①指導者と協力しての開催し、2校の合同練習や新規指導者の訪問研修参加、明年的実施資料及び結果作成	・地域（クラブ）指導者との連携（練習場所の確保や各種情報の共有等）
尾花沢市	○ スポーツ	①指導者と協力しての開催し、2校の合同練習や新規指導者の訪問研修参加、明年的実施資料及び結果作成	・児童生徒の減少から、特に団体単位について町単位で運営することができない、あるいは立ち上げたとしても継続的で運営していくのではなく、今後話し合いでどうのうか。市町単位で運営の仕事となるが、今後話し合いで何か検討が必要ではないのか。大会参加が必要になってくるのではないか。大会参加による移動の方法について、統一したガイドラインが必要になってくるのではないか。
大石田町		・既存の部活動の受入れ先との連絡調整、各クラブとの連絡調整、団体のサポート（指導者探し、クラブ登録料などの調整等）を希望される生徒の受け入れ、連絡調整、他市町の「コーディネーター」による同部活動のサポート、事業、講習、補助事業の開催調整。	・アンケート等を実施した自治体があれば、どういった結果があったのか、可能な範囲で情報共有をお願いいたい。 ・地域内に移行可能な活動から実施し、手遊び上がる環境についてあり方検討委員会で共有していく。 ・受皿となる団体や指導者の選考、練習施設等について問題を洗い出し、解決に向けて話を重ねていく。

令和6年5月20日



これまでの「輝け！おばねっ子」は上のQRコードからご覧いただくことができます

輝け！おばねっ子

～尾花沢の未来をひらくいのち輝く人間の育成～

※毎週月曜日発行予定です

おばねっ子の先輩、高橋亜珠さん、関東インカレで大活躍！



尾花沢小、尾花沢中卒で、現在、筑波大学体育専門学群2年生の高橋亜珠さんが、第103回関東学生陸上競技対校選手権大会(関東インカレ2024)で、次のような素晴らしい成績を残し、大会MVPに輝きました。

種目	記録	順位	備考
100mH	13.28	1位	山形県新記録
200m	23.87	1位	大会新記録(準決勝23.67、15年ぶりの記録更新)
4×400mR	3:42.53	3位	

小学生の頃から走ることが大好きで練習を積み重ねてきました。大学生になっても夢・目標に向かって挑戦し続けています。尾花沢の小中学生の皆さんもがんばってください！

尾花沢で身に付けた力をもとにがんばっている先輩がいることは、大変うれしいことです。

高橋選手の益々のご活躍をお祈り申し上げます。

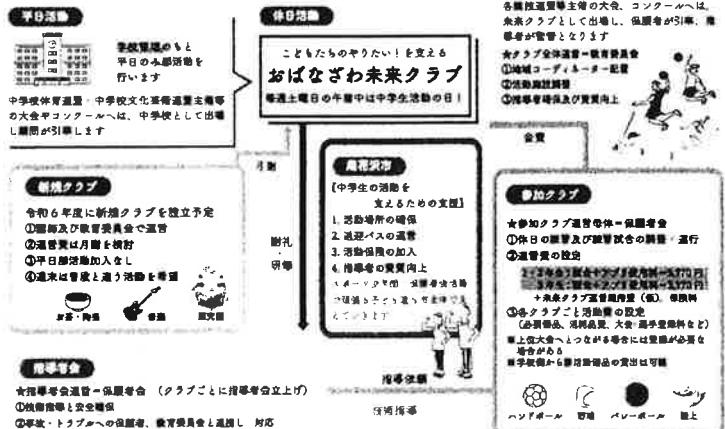
生徒の「やりたい！」を支える「おばなざわ未来クラブ」始動！

「おばなざわ未来クラブ」は、休日における中学生の活動を保護者会運営により行う尾花沢市独自の地域移行体制です。

5月から、所属する4クラブ(陸上、野球、ハンドボール、女子バレーボール)の活動が始まりました。



尾花沢市 令和6年度からの中学生的活動



左の画像は、11日(土)に、新庄陸上競技場で、福原中・尾花沢中の陸上クラブに所属する生徒がともに活動している様子です。この日は、野球クラブが山形市立第一中学校で練習試合を、ハンドボールクラブと女子バレークラブがそれぞれサルナートと尾花沢中で練習を行いました。

これまで、体制づくりに関わってくださった多くの方々のご協力に感謝申し上げます。

※5月29日(水)18:30~20:00に尾花沢消防署を会場に、おばなざわ未来クラブ、スポーツ少年団、保護者会活動、クラブチームの指導者を対象に、第2回指導者研修会が開催されます。

【担当】尾花沢市教育委員会こども教育課
教育指導室長 工藤 雅史
TEL 23-3330

移行へ…成功事例など共有
昨年度で3分の1まで進む

おばなざわ未来グラフ

保護者

- ①練習や練習試合の日程調整
- ②子どもたちへの指導
- ③運営費や活動費の設定

尾花沢市

- ①活動場所の確保
- ②送迎バスの運営
- ③活動保険の加入
- ④保護者の指導技術向上

21年目の葉山

村山市立葉山中学校
学校だより
第3号
令和6年5月8日

「部活動の任意加入制」スタート

校長 富塚 義幸

山形県教育委員会は、昨年度より「生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の構築」と「教員の働き方改革の推進」の両立を目指し、以下の考え方で部活動改革を推進しています。

1 部活動の位置づけ

- ・部活動は、自主的・自発的な活動であり、任意加入が前提の活動（学習指導要領）

2 休日の部活動の考え方

- ・部活動は、平日のみとし休日は原則行わない（大会等へ学校単位での参加を除く）

3 休日のスポーツ・文化芸術活動に対する考え方

- ・部活動は、活動を希望する生徒の自主的な活動である
- ・休日の活動を希望する生徒は、地域クラブ等に所属するなどして活動する

休日の地域クラブ等での活動については、令和8年度の実施を目指しています。葉山中学校では、今年度より「部活動の任意加入制」をスタートさせました。部活動に所属する、地域クラブ等に所属する、部活動と地域クラブ等の両方に所属する、部活動と地域クラブ等のどちらにも所属しないについて、生徒の皆さんのが自主的に判断しました。また、中体連主催大会への参加については、部活動から参加、地域クラブ等から参加のいずれかを自主的に判断します。令和6・7年度は、休日の地域クラブ等での活動の移行期間となります。本校でも後期時間割開始（10月）から、休日の部活動は毎週ではなく隔週での実施に見直す案で検討しています。

5月2日、保護者会長・コーチ・顧問が出席して部活動運営会議が開催されました。部活動改革の内容も含めた「令和6年度部活動方針」や中体連主催大会の予定、スクールバス利用等について協議し、各部の話し合いも行いました。今年度の部活動加入状況は以下の通りです。

	1年	2年	3年	合計
剣道部（男女）	5名	3名	1名	9名
男子バスケットボール部	3名	3名	7名	13名
女子バスケットボール部	4名	2名	1名	7名
女子バレー部	3名	7名	1名	11名
男子卓球部	0名	4名	1名	5名
女子卓球部	0名	5名	3名	8名
野球部（男女）	6名	5名	7名	18名
陸上競技部（男女）	9名	13名	5名	27名
吹奏楽部（男女）	6名	0名	7名	13名

令和7年度まで、部活動は平日1日以上と日曜日を休養日に充てることを県内中学校で申し合わせています。その際、地域クラブ等での活動も考慮し負担にならないよう配慮を求めています。本校では、平日の月・木曜日、休日の日曜日（日曜日に活動を行う場合は土曜日）を休養日とします（10月から土曜日の部活動を見直し）。詳細は、各部の月別計画表を確認ください。

資料：部活動は保護者・コーチ・地域の方に支えられて成り立つ

前述した『山形県における部活動改革』では、学校の部活動数について「部活動に2人以上の顧問を配置して交代で指導に当たる」よう体制を整備することが示されています。しかし、教職員数の関係で、本校は1人顧問です（外で活動する陸上部と野球部は危機管理上2人顧問）。これまで、本校では部の募集停止と廃部について何度も話し合われてきたそうです。しかし、「保護者の協力及びコーチの指導」と“大会参加よりも競技練習の充実を優先する考え方”に基づき、令和4年度末、「部に該当する生徒がいなくなるまで廃部にしないこと」を決定しました。大変難しいことではあります（様々な課題はあります）が、保護者・コーチ・教職員さらに地域の方で生徒の活動を支えていく体制を持続させていきたいです。5月2日の山形新聞の記事は、生徒を見守る大人の在り様について深く考える機会を与えてくれました。紹介します。

『指導者の資質』

吉田兼好の「徒然草」第52段に「少しのことにも、先達はあらまほしき事なり」とあることは知っていたが、最近その深い意味について考えている。「先達」は導き役と解されているが、指導者と理解することもできる。いつの時代もその分野（スポーツや芸術、学問、習い事、職人技など）を問わず、その道の達人や師匠、恩師などが存在する。たとえ独学といえども、先人たちがいて、その書物なり造形物に学ぶことになる。要は必ず直接的・間接的に指導者といえる人間がいる。では、どんな人が指導者になり得るのか、そして求められる資質は何か。それを考えさせられたテレビ番組があった。五輪の体操男子個人総合で2大会連続金メダルの偉業を成した内村航平さんが、高校生を指導する姿を追ったドキュメンタリーである。地味で実につまらないと思いがちな基本練習だが、それができて初めて応用がある。練習の際にできることは、試合でも決してできない。実際にやってみせての指導。できるようになるには相当な時間が必要である一と。ごくありふれたことのようにも思われるが、彼は指導者側に求められるものとして「その練習がなぜ必要かを言語化することが大事だ」と話した。そして保護者を前にしての講義。最後に、指導者は教え子の人間性を理解することが重要で、それは指導者の在り方をも学ぶことになると、さりげなく語った。素晴らしい指導者に恵まれた人は幸せである。もちろん指導される側に素質や能力があつての話となる。しかし、いくら素質に恵まれても、努力を惜しむものは開花しないことは誰しも認めるところであろう。今の時代、本当に優れた指導者（学校では先生、そして大人）が求められている気がして、ふと兼好の言葉が頭に浮かんだのである。

(雲海 山人)



『北村山地区中学校

駅伝競走大会より』



村教第341号
令和6年5月14日

各市町教育委員会教育長 殿

村山教育事務所長

部活動指導員に対する研修会について（依頼）

このことについては、平成29年3月14日付け学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行に基づき、各市町において適切に対応いただいているところです。

この度、別添のとおり、地域クラブ等指導者研修会を開催しますので、積極的に活用願います。

なお、研修会に係る報酬・旅費は部活動指導員配置促進事業費補助金の補助対象外となりますので御留意ください。

[担当]村山教育事務所 指導課
指導主事 渡邊 謙太
TEL 0237(86)8309 FAX 0237(86)8263
E-mail watanabekenta@pref.yamagata.jp



山形県

令和6年度 地域クラブ等 指導者研修会



10:00～10:30

【説明】 部活動改革のガイドラインについて
指導者研修会開催趣旨について 山形県教育委員会
山形県スポーツ協会

10:35～11:20

【研修1】 スポーツにおけるハラスマント防止について
講師：山形県スポーツ指導者協議会

11:30～12:15

【研修2】 スポーツ活動に係るリスクマネジメント
講師：東京海上日動 文教公務室課長 堀 言聰 氏

12:15～13:15

～ 昼食休憩（60分）～

13:15～14:45

【研修3】 スポーツ栄養マネジメント～食で育む心と身体～
講師：ういすぐグループ代表 山口 壱代美 氏

15:00～16:30

【研修4】 実技 応急手当（AED 使用法・心肺蘇生法）
講師：各研修会会場所管消防署

趣旨

中学校での休日における部活動の地域移行に伴い、指導技術だけでなく部活動の意義や基本的な考え方を理解して、生徒の指導にあたる指導者を養成することを目的に本研修会を開催します。

参加料

無料

対象

- (1) 中学生のスポーツ活動に直接携わる指導者
(総合型地域スポーツクラブ指導者、スクール少年団や地域クラブの指導者、中学校教員、部活動指導員他)
- (2) 地域アサシング関係者
(中学生の保護者、競技団体関係者、市町村スポーツ協会関係者、県内大学生他)
- (3) その他（本研修会受講を希望する方）

開催会場と開催期日

村山地区	<会場：山形国際プラザビッグウイング 期日：8月10日（土）・8月25日（日）>
最上地区	<会場：新庄市民文化会館 期日：7月27日（土）>
置賜地区	<会場：置賜生涯学習プラザ 期日：9月 1日（日）>
庄内地区	<会場：庄内町文化創造館【響】 期日：8月 4日（日）> <会場：酒田市公益研修センター 期日：9月 8日（日）>

《主 催》 山形県教育委員会 公益財団法人 山形県スポーツ協会

《お問い合わせ》 公益財団法人 山形県スポーツ協会（担当） 水田

電話 023-625-5740 E-mail : ichika-2@yamagata-sports.or.jp

地域クラブ活動における他市町の子どもの受け入れについて

(1) 団体名称と対象種目はなんですか。

団体名称：

種　　目：

(2) 活動日と活動時間を教えてください。(例：月・水・金　18時～20時　など)

活動日：

活動時間：

(3) 主な活動場所を教えてください。(例：中学校体育館、大小グラウンド　など)

(4) 他の市町の子どもを受け入れることは可能ですか？

できる　　・　　できない　　・　　現時点ではできない

「現時点ではできない」ことの理由があれば教えてください。

(5) 受入れ可能な対象を教えてください。

小学生　・　中学生　・　高校生　・　一般

(6) 受入れに当たって条件等があれば教えてください。

会費（月謝）がある　・　送迎当番がある　・　その他

「その他」がある場合、簡単に教えてください。

(7) 受け入れ可能な場合、町ホームページなどで他市町に紹介してもよいですか。

紹介してよい　・　紹介はしないでほしい

以上になります。ありがとうございました。

受け入れ可能な団体については、後日詳しい説明をさせていただきます。

提出先：教育文化課生涯学習グループ 芳賀（虹のプラザ事務室）

